
当社の短時間勤務制度について

2011年10月19日



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

当社概要

- 会社名：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- 本社所在地：東京都港区
- 資本金：20億6千万円
- 従業員数：約700名
- 事業内容：
 - コンサルティング事業
 - 政策研究事業
 - 国際事業
 - 人材開発事業
 - 会員事業
 - マクロ経済調査

ワーク・ライフ・バランス支援の取組

2005年：第1期 一般事業主行動計画の策定

→ 認定取得に向けた取組開始



- 育児のための時間短縮勤務申請対象拡大(2008.7～)
子が3歳未満 → 子が小6修了まで
- メンタル不調による休業・職場復帰プログラムの開始(2009.9～)
- 積立休暇の取得事由拡大(2010.4～)
傷病、長期研修参加 → 介護、看護、社会貢献を追加
- 育児・介護支援型在宅勤務の導入(2010.11～)

短時間勤務制度等の概要

■ 育児を事由とする短時間勤務

- 子が小6修了まで、1日4時間勤務まで短縮可能

■ 介護を事由とする短時間勤務

- 対象家族1人につき1要介護状態毎に1回、通算93日以内、1日4時間迄短縮可能
→介護との両立では、短時間勤務制度ではなく、積立休暇制度の利用が多い

■ その他の事由

- やむを得ない事由のある場合、勤務時間を短縮することが可能

■ 育児・介護支援型在宅勤務

- 裁量労働者・管理監督者が対象

→裁量労働者は短時間勤務ではなく、育児・介護支援型在宅勤務制度を利用

短時間勤務制度の効果と今後の課題

■ 離職防止の効果

- 短時間勤務の対象を子が小6修了に拡大する2008年までは、育児休業から復帰せずに退社したり、契約社員に切り替える社員がいたが、そういったケースがなくなった
- 従来やむを得ない事由での勤務時間短縮の制度はほとんど利用実績がなかったが、職場復帰プログラムを活用することにより、傷病を抱えている社員の制度利用が容易になり、職場復帰しやすくなった

■ 今後の課題

- 部署間で制度の利用しやすさにばらつきがあることが想定される
- 短時間勤務者に対する評価制度の確立